

教員の専門性向上について

課題 1

各学校における校内研修の充実を図るための方策

- 管理職がリーダーシップを発揮して、校内の研修活動の充実を図り、教員の専門性を高めていくことが必要である。

第 1 回審議会の意見

- 視覚支援学校は県内唯一の学校であるため、教員の専門性の維持・充実が課題である。
- 特別支援学校では教員の専門性を担保することが重要である。
- 特別支援学校では教員の専門性の向上を図るなど、センター的機能をさらに発揮するべきである。

第 2 回審議会の意見

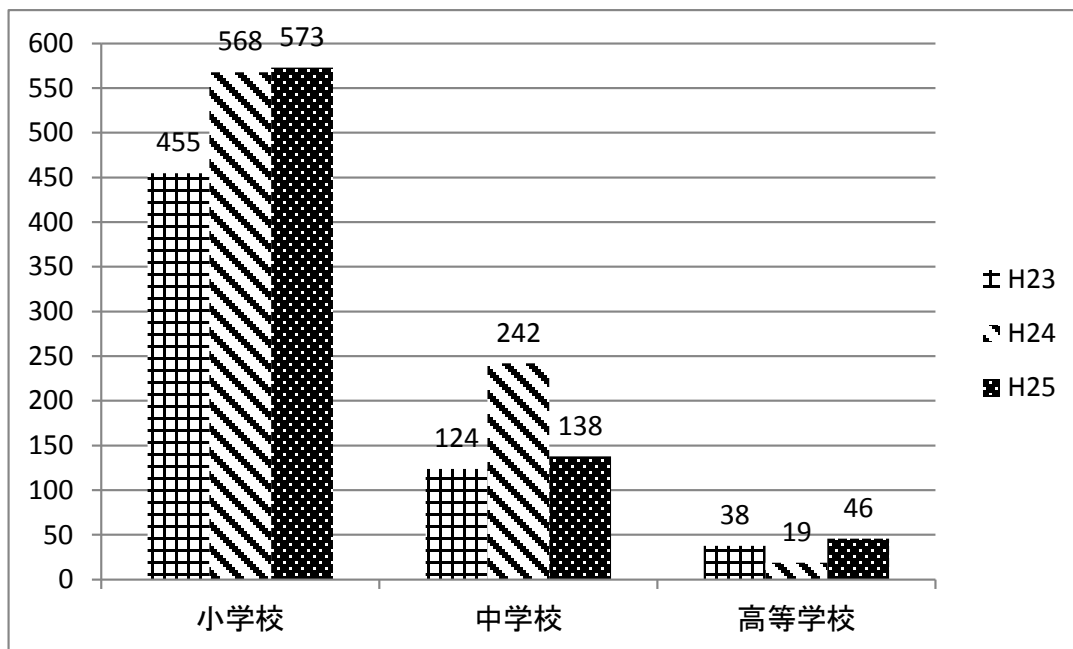
- 特別支援教育に関する専門性とリーダーシップを高めるため、管理職の研修体系の充実が必要である。
- 発達障害等のある児童生徒の学力向上など、通常の学校の先生方が課題だと思える内容を研修に取り入れるべきである。
- ケースカンファレンスを開くことで、理解が図られる。

第 6 回審議会の意見

- 管理職のリーダーシップはとても大切であり、特別支援を経験した管理職がいる学校では、特別な支援が必要な子どもたちへ適切に対応している。
- 校長先生が特別支援への志のある学校は、親の立場から見ても子どもたちが生活しやすいと感じる。
- 通常の学校の先生方も特別支援学校での実地研修や、実際に勤務すると専門性が向上する。
- 教員とともに特別支援教育コーディネーターの専門性も大切である。
- 小・中学校や高等学校は特別支援学校を頼りにしているため、特別支援学校にはコーディネーターを複数配置するとよい。
- 通常の学校の指導書に、「障害のある子への配慮点」が明記されるようになってきており教育事務所の指導主事等が「あの子にはこのような配慮が必要です」と助言できるとよい。
- 特別支援学校では「分かる、できる」授業を作り、公開授業を継続的に実施し、小・中学校や高等学校の教員と交流する機会を設ける必要がある。

参考資料

【特別支援学校職員が行った訪問・助言件数（研修会講師等を含む）：校種別】



地域支援推進事業結果報告

論点

□ 充実した校内研修体制を構築するための方策について

(方策の例)

- ・ 特別支援教育コーディネーターが中心となって各学校が抱える課題解決に向けた実践的研修を推進する。
- ・ 管理職は特別支援教育に関する研修に取り組むとともに特別支援教育コーディネーターが役割を十分に発揮できる体制の整備に努める。
- ・ 自主公開等を活用し、特別支援教育に関する授業研究を積極的に実施する。
- ・ 特別支援学校のセンター的機能や外部関係機関の専門家等を活用し、特別支援教育に関する校内研修の充実を図る。

課題 2

教員一人一人の専門性向上を図るための方策

- 教育委員会や総合教育センター等の研修機能や相談機能，学校支援機能の活用を図り，教員個々の専門性を高める必要がある。

第 1 回審議会の意見

- 教員（小・中学校）の資質向上が必要である。
- 市町村教育委員会へ特別支援教育担当者の配置が必要である。
- 豊富な知識と技術を備えている退職教員のマンパワーを現場で活用する政策があると良い。

第 2 回審議会の意見

- スクールクラスター方式の学校間の繋がりが必要である。
- 医療的ケアは命にかかわる問題であり，教員の専門性も重要である。
- 特別支援学校の教員が専門家から学び，自分達の学校に生かし，さらには通常の学校の教員にも伝えられると良い。
- 支援学級や支援学校を経験した退職教員の専門性は，支援員として即戦力となるだけでなく経験の浅い教員への良きアドバイザーとなる。

第 3 回審議会の意見

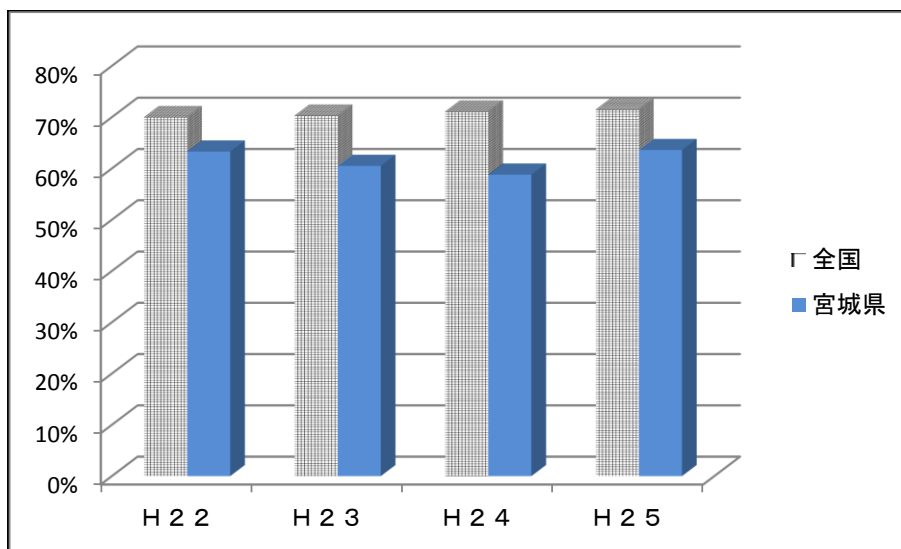
- 特別支援学校のコーディネーターのように地域支援を行う担当が教育事務所や教育委員会に配置されると良い。

第 6 回審議会の意見

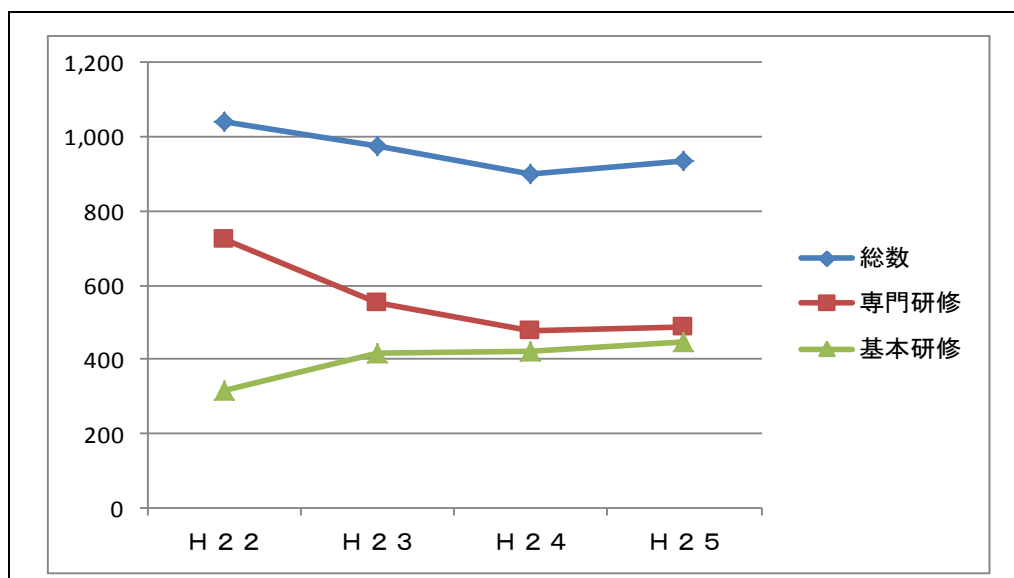
- 教員の特別支援学校での勤務経験に有無により，発達障害の子どもたちへの対応が異なる。
- 教員免許の更新時に，特別支援学校での実地研修やコーディネーターの基で研修を実施すれば専門性が向上する。
- 大学で通常の学校の教員免許を取得する際に，特別支援を必修科目として特別支援学校の免許取得を必須にし，免許状取得率を高める必要がある。
- 市町村教育委員会には特別支援に関する専門家や専門の指導主事がない。

参考資料

【特別支援学校教員の免許状保有状況】



【総合教育センター（特別支援教育センター）の研修受講者数】



論 点

□ 教員の特別支援教育に関する専門性の向上を図るための方策について

(方策の例)

- ・ 総合教育センター等による研修会の受講を促し、発達障害を含む様々な障害種に対応できる指導力の向上を図る。
- ・ 特別支援学校教諭免許状保有率の向上を図る。
- ・ 地域におけるセンター的機能を担う特別支援学校コーディネーターの経験に応じた研修会を実施し、計画的な養成を行う。
- ・ 通常学校の教職員を対象とした特別支援教育に関する研修の充実と拡大を図る。
- ・ 特別支援学校のコーディネーターによる訪問、指導・助言による幼稚園、保育所、小・中、高等学校への積極的支援を行う。
- ・ 特別支援教育独自の領域である「自立活動」の理解と指導に関する専門性の向上を図る。
- ・ 市町村教育委員会や教育事務所に専門性の高い職員や外部専門家を配置し、障害のある子どもたちに組織的対応ができる体制整備の構築について検討する。